

処理水の海洋放出に関する損害賠償請求説明会・個別相談会の開催について

県では、東京電力福島第一原子力発電所の多種核除去設備処理水（以下、処理水という）の海洋放出で影響を受けた県内関係事業者の方々の損害賠償請求を支援するため、昨年度に引き続き今年度も、下記のとおり説明会と個別無料相談会を開催しますのでお知らせします。

記

1 開催場所及び開催日時

開催場所	開催日	開催会場	開催時間
石巻合同庁舎 (石巻市あゆみ野 5-7)	7月23日(火) 申込期限：7月16日(火)	庁舎1階 大会議室	13:30 ～
気仙沼合同庁舎 (気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6)	8月8日(木) 申込期限：7月30日(火)	庁舎1階 大会議室	16:00 (13:00より受付開始)
仙台合同庁舎 (仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17)	8月23日(金) 申込期限：8月15日(木)	庁舎10階 1001・1002 会議室	

2 内容

(1) 説明会 (13:30～14:00)

東京電力HD(株)より、損害賠償の手続や請求書の記入方法や相談窓口について説明します。

(2) 個別相談会 (14:00～16:00)

弁護士会所属弁護士と東京電力HD(株)担当社員が相談員となり、相談内容に応じて個別相談に対応します。

【相談内容の例】

○これから損害賠償請求を考えている方（東京電力HD(株)で対応）

○既に損害賠償を請求したが、損害の判定等、対応に不満がある方（弁護士会で対応）

※相談概要を受付の際に相談者から聞き取り、事前に相談員に情報提供します。

3 対象者 宮城県内の事業者、関係者等及び市町村や関係機関の職員等

4 定員 各会場とも6～8組程度

5 申込み方法

各会場の申込期限までに電話、FAXまたは電子メールで①希望する会場、②所属、③氏名、④連絡先、⑤相談概要（個別相談会希望者のみ）を下記の申込み・問合せ先へ報告します。（申込み者がいない場合は、開催中止となります。）

6 申込み・問合せ先

宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当：小野寺、大鷲

住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話：022-211-2340/FAX：022-211-2695/メール：gentaij@pref.miyagi.lg.jp

7 開催案内HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/genshiryokuanzentaisaku/2024setumeikai.html>

8 取材について

取材を希望する場合は、各会場の申込期限までに宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班に取材の申し込みを行ってください。